

30歳・35歳健康診査

若い頃からの健康づくりが、将来の生活習慣病予防につながります。

健診を受ける機会のない方は、無料で健診を受けるチャンスです。

期間 6月2日(月)～10月31日(金)

対象 次の①～③全てに当てはまる方

①市内在住の方

②令和7年度に30歳または35歳になる方
(平成7年4月2日～平成8年4月1日または、平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方)

③同じ内容の健康診査を受診する機会のない方

※妊産婦の方(妊娠中および出産後1年間)は対象になりません。

※受診は年度内1回となります。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

申込み 10月20日(月)まで(必着)に、左の二次元コード、または申込書に記入の上、保健センターへ

宛先 〒205-10003 羽村市
緑ヶ丘5-15-2
羽村市保健センター



▲申込み・詳しくはこちら(市公式サイト)

受診方法 健康課で発行する受診券と健康保険の資格がわかるもの(マイナ保

乳がん検診〈第1期〉

実施医療機関 公立福生病院 大聖病院
(福生市)、新町クリニック(青梅市)

※保健センターでの乳がん集団検診は、9月・12月に実施予定。7月または、10月頃募集します。

対象 市内に住民票があり、検診日現在40歳以上で昨年度未受診の女性

費用 1600円(生活保護を受けている方を除く)

※検診当日に病院で支払ってください。

※生活保護を受給している方は、生活保護受給証明書を検診当日に医療機関へ提出してください。

内容 問診、マンモグラフィ検査(乳房X線撮影)、視触診(大聖病院のみ)

【次に該当する方は受診できません】
○妊娠中、妊娠の可能性のある方、授乳中の方

○豊胸術など乳房の手術をした方

○ペースメーカーやVPシャントなど人工物を体内に挿入している方

○乳腺疾患等で治療中、または経過観察中の方

○勤務先などで受診機会のある方

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。



▲乳がん検診について(市公式サイト)

子宮頸がん・乳がん検診共通事項

実施期間 6月2日(月)～9月30日(火)の指定日(日曜日、祝日を除く)

※申込順。受診可能な人数に限りがあります。

申込み 5月15日(木)から、上の二次元コード(検診ごとに異なります)または、必要事項を記入の上、郵送で保健センターへ

必要事項
①希望する検診名
②希望する医療機関名
③住所
④氏名(フリガナ)
⑤生年月日および年齢
⑥連絡先(日中連絡可能な電話番号)

宛先 〒205-10003 羽村市
緑ヶ丘5-15-2 羽村市保健センター

注意
○郵送の場合は、一通のはがき・封書で、乳がん・子宮頸がん検診の両方に申込可能です。
○申込後、2週間で受診票を送付します。到着後は案内を確認し、希望する医療機関の予約方法で予約してください。
○検診結果がわかるまで1か月程度かかります。

※症状がある方は検診ではなく、医療機関を受診し、医師の診察を受けてください。

問合せ 健康課(保健センター内) 内625

女性特有のがん検診
無料クーポン券の送付

5月末に、一定年齢の女性に対して、がん検診手帳、検診無料クーポン券を送付します。制度を活用すると、子宮頸がん検診料約5000円、乳がん検診料約1万円が無料になります。ぜひ利用してください。

【令和7年度クーポン券対象者】

子宮頸がん検診：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

乳がん検診：昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方

※利用方法など詳しくは、同封の案内を確認してください。

問合せ 健康課(保健センター内) 内625

環境

今年もフードドライブを行っています

市では、家庭や企業などから余剰となっている食品を集めています。集めた食品は、市内のフードバンクに寄付し、生活に困窮している方への食料支援や、食品ロスの削減に取り組んでいます。

受入れ可能な食品

米(精米したものは、1か月以内。個人で精米したものは不可)、缶詰・瓶詰、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、飲み物、調味料、粉類(パン粉など)、乾物など

受入れできない食品

賞味期限が1か月未満のもの、賞味期限が明記されていないもの(米、塩、砂糖、ガムは可)、生鮮食品や常温で保存できないもの、開封されているもの、アルコール飲料(料理酒は可)、サプリメントや保健機能食品、商品説明が日本語ではないものなど

フードドライブの窓口 市役所2階生活環境課

※月々金曜日の午前9時～正午、午後1時～5時(祝日、年末年始は除く)に、直接窓口まで食品をお持ちください。

問合せ 生活環境課 内205

アライグマ・ハクビシンの
防除事業を行っています

外来生物であるアライグマ・ハクビシンによる被害や目撃情報、市内からも寄せられています。

市では令和5年度から「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に参加し、アライグマ・ハクビシンの防除に取り組んでいます。



▲アライグマ(出典:東京都環境局)



▲ハクビシン(出典:東京都環境局)

要件に合致した場合には「箱わな」による捕獲を行います。建物の破損や糞尿による汚損(特に天井裏)、飼っている魚や庭の果樹が食べられるなど、アライグマ・ハクビシンが要因と思われる被害に遭った方は、問い合わせてください。

問合せ 環境政策課 内226



▲詳しくはこちら(市公式サイト)

「特定外来生物」クビアカツヤカミキリ
カミキリの防除にご協力を

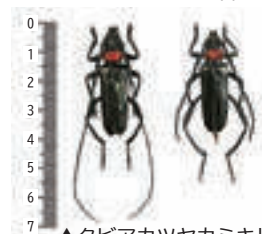
クビアカツヤカミキリは、サクラやモモ、ウメなどのバラ科の樹木に寄生する外来種です。被害にあった樹木は内部を食い荒らされ、やがて枯死や倒木の恐れがあります。

【成虫の特徴】

体長 25～40mm

発生期 6～8月

被害にあった樹木の根元や幹肌には、フラスと呼ばれる、幼虫が排出する木くずと糞が混ざったものが見られます。



▲クビアカツヤカミキリ(左:オス、右:メス)



▲フラス

クビアカツヤカミキリは「特定外来生物」に指定されているため、発見したらその場で駆除し、環境政策課に連絡してください。

(出典:東京都環境局「クビアカツヤカミキリ防除の手引き」)

問合せ 環境政策課 内226



▲詳しくはこちら(市公式サイト)